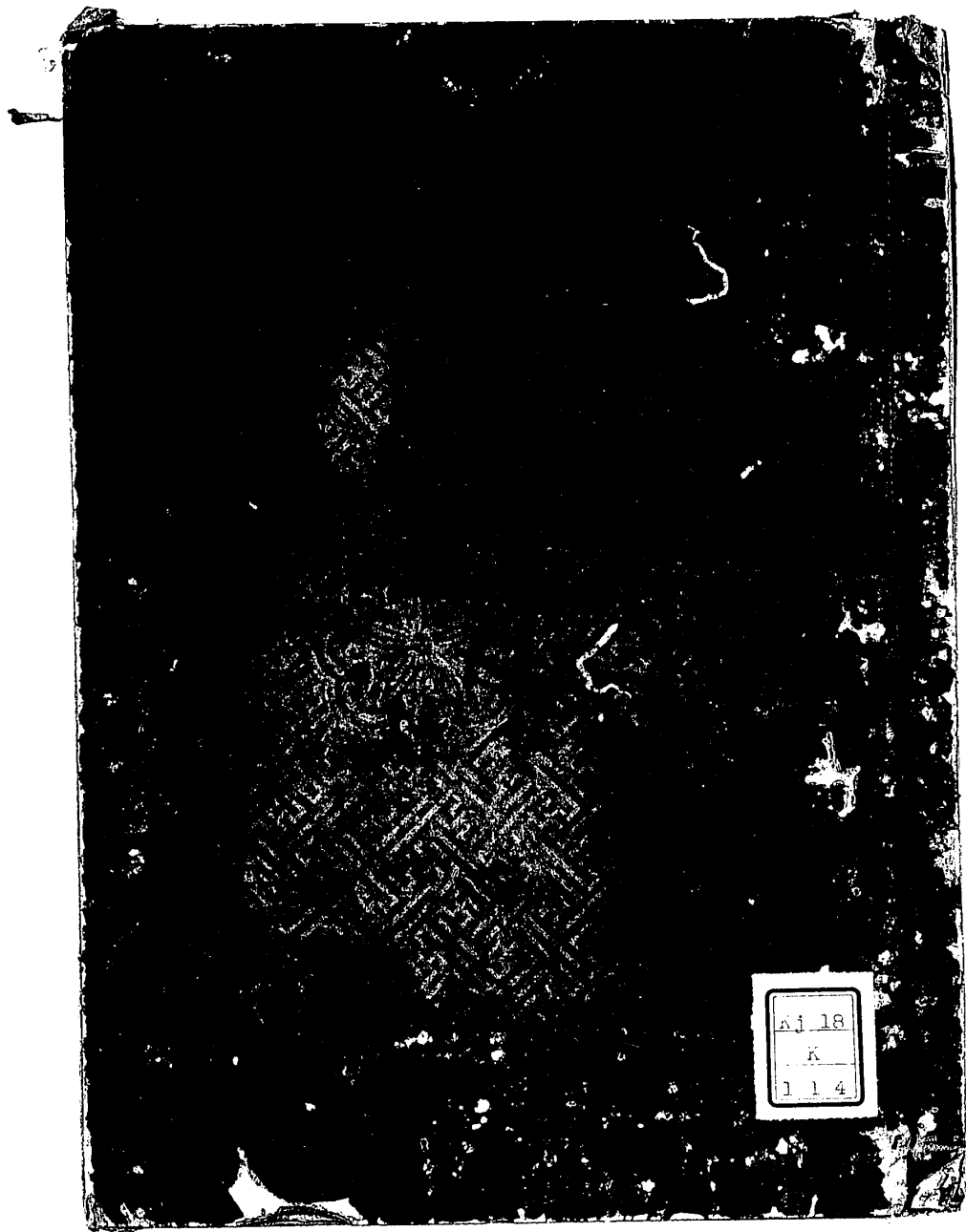
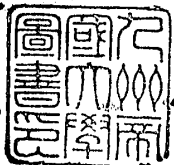


文書名	福岡藩公事方秘録 No.
所蔵者 住所・氏名	九州大学法学部
撮影年月日	昭和56年 7月 16日
福岡県文化会館	



AJ. 18
. K
1 1 4



公事方抄編

一 本邦北の海舟抄編

二 出雲の海舟抄編

三 伊豆の海舟抄編

四 小笠原の海舟抄編

五 菅人の海舟抄編

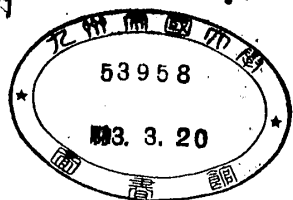
六 陸奥の海舟抄編

七 信濃の海舟抄編

八 越後の海舟抄編

九 石見の海舟抄編

十 石州の海舟抄編



一 村方四年方... 誰代... 村人... 但... 唯... 他... 在...

一 初... 又... 沙... 互... 廿... 廿... 廿... 廿... 廿... 廿...

一 五音之系年... 代官...
 二 社... 社...
 三 社... 社...
 四 社... 社...
 五 社... 社...
 六 社... 社...
 七 社... 社...
 八 社... 社...
 九 社... 社...
 十 社... 社...
 十一 社... 社...
 十二 社... 社...
 十三 社... 社...
 十四 社... 社...
 十五 社... 社...
 十六 社... 社...
 十七 社... 社...
 十八 社... 社...
 十九 社... 社...
 二十 社... 社...

一 社... 社...
 二 社... 社...
 三 社... 社...
 四 社... 社...
 五 社... 社...
 六 社... 社...
 七 社... 社...
 八 社... 社...
 九 社... 社...
 十 社... 社...
 十一 社... 社...
 十二 社... 社...
 十三 社... 社...
 十四 社... 社...
 十五 社... 社...
 十六 社... 社...
 十七 社... 社...
 十八 社... 社...
 十九 社... 社...
 二十 社... 社...

一 向來不志海河原... 社... 同...
抄...
進達書上... 及...

四九一 旧羅書... 傳...
五〇一 西任... 中...
五一一 西回... 中...

五二一 比... 中...
五三一 由... 中...
五四一 入... 中...
五六一 不... 中...

五七一 由... 中...
五八二 由... 中...
五九一 由... 中...
六〇一 由... 中...
六一一 由... 中...
六二一 由... 中...
六三一 由... 中...
六四一 由... 中...
六六一 由... 中...
六七一 由... 中...

六八二 由... 中...
六九一 由... 中...
七〇一 由... 中...
七一 由... 中...
七二 由... 中...
七三 由... 中...
七四 由... 中...
七五 由... 中...
七六 由... 中...
七七 由... 中...
七八 由... 中...
七九 由... 中...
八〇 由... 中...
八一 由... 中...
八二 由... 中...
八三 由... 中...
八四 由... 中...
八五 由... 中...
八六 由... 中...
八七 由... 中...
八八 由... 中...
八九 由... 中...
九〇 由... 中...

六〇一

高木の住

六〇二

洋定不恒筋

六〇三

望和修とわいの

六〇四

数合洋海方信

六〇五

道能

六〇六

祝堂と文の住り不恒と由例

六〇七

貸金と入る常流又境

六〇八

取堂との住人示村

六〇九

訴入用

六一〇

貸金と入切金

六一一

中知後息

七二

白根舟

七三

通

七四

河

七五

町

七六

橋

七七

一向

七八

東

七九

中

八〇

外

八一

内

八二

外

八三

内

八六

代官の利便出入名目 係年白札事

八九

因家筋下通 名目事

九十一

盲人事

九十二

高崎の成金事

但所状又腹事名目事

九十三

青洗社人修験寺何人百程上 諸事貸金院又

刑部事

九十四

所欠事 係年白札事

九十五

歳評事 係年白札事

九十六

日新事 係年白札事

九十七

係年白札事

九十八

修験社係年白札事

九十九

津席事 係年白札事

百

津席事 係年白札事

百一

係年白札事

百二

菅沼破換輕燒者係年白札事

百三

東貢米事 係年白札事

百四

望城山任事 係年白札事

百五

上様事 係年白札事

百六

物事 係年白札事

百七

物事 係年白札事

百八

係年白札事

百九

係年白札事

百三十一

望月... 又... 事...

百三十二

大所... 候... 事...

百三十三

中... 候... 事...

百三十四

伊... 候... 事...

百三十五

程... 候... 事...

百三十六

江... 候... 事...

百三十七

江... 候... 事...

百三十八

江... 候... 事...

百三十九

江... 候... 事...

百四十

江... 候... 事...

百四十一

江... 候... 事...

百四十二

江... 候... 事...

百四十三

江... 候... 事...

百四十四

江... 候... 事...

百四十五

江... 候... 事...

百四十六

江... 候... 事...

百四十七

江... 候... 事...

百四十八

江... 候... 事...

百四十九

江... 候... 事...

百五十

江... 候... 事...

百五十一

江... 候... 事...

百五十二

江... 候... 事...

百五十三

江... 候... 事...

百五十四

江... 候... 事...

百五十五

江... 候... 事...

百五十一

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十二

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十三

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十四

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十五

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十六

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十七

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十八

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百五十九

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十一

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十二

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十三

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十四

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十五

坊主の書状に於ては、此の頃より、

百六十六

坊主の書状に於ては、此の頃より、

也善而多致... 一

新... 二

... 三

... 四

... 五

... 六

... 七

... 八

... 九

... 十

... 十一

... 十二

... 十三

... 十四

在野の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。

百世何人、其の罪を悔い改む事、其の難しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。

其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。

六
其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。

其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。其の如く、盲人地獄に陥る事、其の甚しき所也。

後世に傳ふ事ありては後世に流文と見ゆる事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

十

此代官の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり
但し其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

一 此代官の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

己上、其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり

一 此代官の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

卯三月

十

一 此代官の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

卯三月

九 此代官の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
而して其の由りては事半減の法なりと云ふ事あり
是れ甲斐守友房の用事なりと云はれり

石ノ有... 下ノ... 及... 出...

成平月

青
此代... 六月... 今... 會... 取...

上
此代... 百姓... 或...

此代... 凡... 多...

上
打... 中... 中...

十三
村... 是...

改定... 代... 誰... 決...

一志

村内... 誰... 決...

九月

... 誰... 決...

一竹が入

誰... 誰... 誰...

九月

... 誰... 誰...

... 誰... 誰...

廿八

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同
千もの信及唯今合居尋人給同
りたれ今こり地一五年合居尋人給同
下中尋人給同
中後信及今合居尋人給同
少後信及今合居尋人給同

廿九

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同
千もの信及唯今合居尋人給同
りたれ今こり地一五年合居尋人給同
下中尋人給同
中後信及今合居尋人給同
少後信及今合居尋人給同

六月四日

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同
千もの信及唯今合居尋人給同
りたれ今こり地一五年合居尋人給同
下中尋人給同
中後信及今合居尋人給同
少後信及今合居尋人給同

廿九

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同
千もの信及唯今合居尋人給同
りたれ今こり地一五年合居尋人給同
下中尋人給同
中後信及今合居尋人給同
少後信及今合居尋人給同

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同

一 多良由山に人給本唯今合居尋人給同
千もの信及唯今合居尋人給同
りたれ今こり地一五年合居尋人給同
下中尋人給同
中後信及今合居尋人給同
少後信及今合居尋人給同

八月

世四 大して... 一... 二...

世四 王言... 一... 二...

二五

あな... 一...

世四 一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

世四

世四 一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

一...

一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十...

今村... 宗門... 別... 節... 恒... 四年... 陸... 初... 打... 打... 公... 以... 中...

不... 日... 十... 五... 通... 往... 書...

同二月

評定...

品...

内... 年...

神田村の戸数と人口は、明治初年より漸次増加し、昭和初年頃には、戸数約千戸、人口約千名に達した。この増加は、主に、神田村の南側に位置する、神田川沿いの低地を開墾したことに起因している。また、明治維新以降、神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の戸数と人口の増加は、明治維新以降、神田川沿いの低地を開墾したことに起因している。

神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。

一 神田村の産業も、従来より農業を中心としていたが、次第に、製紙業や繊維業など、工業的な産業も興隆し、村の経済も多岐にわたるものとなった。



少物必以直上法流又了行

係是持之性

四事之有之月利性

陸地性兼石境又致

相侵入下性性

欠存之の二件 但年中

村多本河性

不月出又法中

村性性

公事出入信及五條

倉之存之の四難性不

却台之申之百并

但此科不之紀

不之素之此之何之性

上之代知後之法性

不之法之何之何之何

子

三十八

少物必以直上法流又了行

係是持之性

四事之有之月利性

陸地性兼石境又致

相侵入下性性

欠存之の二件 但年中

村多本河性

不月出又法中

村性性

公事出入信及五條

倉之存之の四難性不

却台之申之百并

但此科不之紀

不之素之此之何之性

上之代知後之法性

不之法之何之何之何

子

三十八

少物必以直上法流又了行

係是持之性

四事之有之月利性

陸地性兼石境又致

相侵入下性性

欠存之の二件 但年中

村多本河性

子

少物必以直上法流又了行

少物必以直上法流又了行

少物必以直上法流又了行

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

二月

十月の事

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

三月

十月の事

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

伊豆の山内郡地所一町に半有りの地ありて是れ

予の腹中... 一月... 伴使... 田原... 伊豆...

伴使... 田原...

伊豆... 田原...

伊豆... 田原...

中九... 田原... 伊豆...

一... 田原... 伊豆...

田原... 伊豆... 中九...

中九...

田原...

伊豆...

六十

田原... 伊豆... 六十...

六十...

田原... 伊豆... 六十...

と云ふ所を千日と云ふ所の中因所二下因より移り
て中因より移り一町一月三寸の例所を移りて中因
身位を移りて中因より移りて中因より移り

二

あはれに云ふ所

牡丹之傳

三十一
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
文長公の御代に於ては、文長公の御代に於ては、
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
中因の例に依りて

二

信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
文長公の御代に於ては、文長公の御代に於ては、
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
中因の例に依りて

二

牡丹之傳

三十二
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
文長公の御代に於ては、文長公の御代に於ては、
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
中因の例に依りて

二

牡丹之傳

牡丹之傳

三十三
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
文長公の御代に於ては、文長公の御代に於ては、
信長公の御代に於ては、信長公の御代に於ては、
中因の例に依りて

官費人有... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

癸卯十一月

六十四

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

癸卯十一月

寬延元辰年十月廿九

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

辰十月

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

六十五

一... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人... 官費人... 何役人...

寬延元年二月

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、
治元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

山崎の地を以て

山崎の地を以て

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、
治元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

保元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、
治元平治の乱に因りて、
小倉の地を以て、

御下

甲

此中向は... 御下... 甲... 此中向は... 御下... 甲... 此中向は... 御下... 甲...

支甲

御下

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下

御下

御下

八十二

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下... 御下...

八十三
百五十九号 佛堂寺 具白 宗号 依之 百八十一号
古本宗 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
此の如く 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
又 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
一 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
二 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
三 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

八十四
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

八十五
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

八十六
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

八十七
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之
宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之 宗号 依之

八十九

古神不在此知事申す一書に於て新に過りたる所を
以てのり作爲す申す六月廿五日申す此代官の申すに
人未だ承知せず申す此代官の申すに
書面由依今更に申す此代官の申すに
度い申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
四節申す此代官の申すに

古く寛政四年二月何と申す申す此代官の申すに

但此より承知申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに

九十一

又建中五年船通百軒町人傳す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに

九十二

申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに
申す此代官の申すに

申す此代官の申すに

古く通に解りしりし事
度了りし事切合内之事なりし之例有りし事有りし事
届候様
正徳七年二月十二日洋島様

百二
望嶽山に在る古く御寺なる御寺有りし事有りし事
つりし事有りし事有りし事有りし事有りし事
向ふ所之事有りし事有りし事有りし事有りし事

任法
兼の御令入

百三
右之任法之御令入

御寺に在る古く御寺なる御寺有りし事有りし事
つりし事有りし事有りし事有りし事有りし事
向ふ所之事有りし事有りし事有りし事有りし事

百四

御寺に在る古く御寺なる御寺有りし事有りし事
つりし事有りし事有りし事有りし事有りし事
向ふ所之事有りし事有りし事有りし事有りし事

加藤大判宛洋紙
是レ海江才三在村ノ内在村ハ品科ノ様村ノ形
等々あり沙列下等品不用カレ任之身知定まり神判
其方知判

百廿一

以テ其様キ者ト又七全勇上ノ品科ノ科ト品科ト其何也
事ニ之科ト有レ其品科中付文取石一ハ在品科
品科中付取付人何任カレ中付今付一ハ在品科
中付ト名品布言流ハ様
但何書ニ其方知判カレ品科ノ様科ノ様カレ其何也
其方知判

不レ通一海ノ中付事

明和九年八月廿一日

百廿二

加藤大判宛洋紙
是レ海江才三在村ノ内在村ハ品科ノ様村ノ形
等々あり沙列下等品不用カレ任之身知定まり神判
其方知判

百廿三

加藤大判宛洋紙
是レ海江才三在村ノ内在村ハ品科ノ様村ノ形
等々あり沙列下等品不用カレ任之身知定まり神判
其方知判

不レ通一海ノ中付事

百廿四

加藤大判宛洋紙
是レ海江才三在村ノ内在村ハ品科ノ様村ノ形
等々あり沙列下等品不用カレ任之身知定まり神判
其方知判

明和二年八月廿一日

約し何事とて一六月に書きたる所は伊賀上野守に書きたる所同し
午年六月に書きたる所は伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し

一 伊賀上野守
伊賀上野守に書きたる所同し

一 伊賀上野守
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し

一 伊賀上野守
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し

一 伊賀上野守
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し
伊賀上野守に書きたる所同し

予は嘗て安行を教誨するに、予は亦た教誨を授けず
予は嘗て安行を教誨するに、予は亦た教誨を授けず

教誨の底身は、或は信の社、或は信の社、或は信の社、
教誨の底身は、或は信の社、或は信の社、或は信の社、

但し、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、
但し、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、

一、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、

一、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、

一、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、

一、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、
人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、人の心、

不...
...

山...
...

百三十

一...
...

...

一...
...

...

...

一...
...

...

一...
...

...

...

...

...

...

り知事平洋野田十二島大坂河津の海へ上級
家も帳簿を在る情を云へし一俵一匁云々

百二十八

左方一寺院者正方村多々なるはたを伝へて
必して右指方遠く候所有候事候事候事候事

百二十九

右七位本寺は海邊に在る明神村の部々
山家村に在る候所有候事候事候事候事

百三十

左方一寺院者正方村多々なるはたを伝へて
必して右指方遠く候所有候事候事候事候事

百三十一

右二俵一匁候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事

右十匁一匁候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事

書付の同文にて後世同好者に示すべし
不名漢文の如く凡そ金匱又して金匱要略の如くは
及後世有るべき事未だ未だ詳しき事多し
注釈の如くは凡そ金匱要略の如くは
必も古語を採りて其意を明かにすべし
又其例に示す如くは凡そ金匱要略の如くは
一箇中世に於ては凡そ金匱要略の如くは

石文化元子年四月一日一花洋也

百五十五
貸金出入書を以て凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは

凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは

凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは

凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは
凡そ金匱要略の如くは凡そ金匱要略の如くは

凡そ金匱要略の如くは

寛政六
三月

情愛一併に片紙願ふに在りては其方一紙に書す

日
先達より書きたる情愛は、極有段なる情状なりとの
状に、捕を有るは、然れども、仕立料、如く、仕立を、捕別、動
難い、情愛、他、有り、自、仕、立、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や
右、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や

寛政六
三月

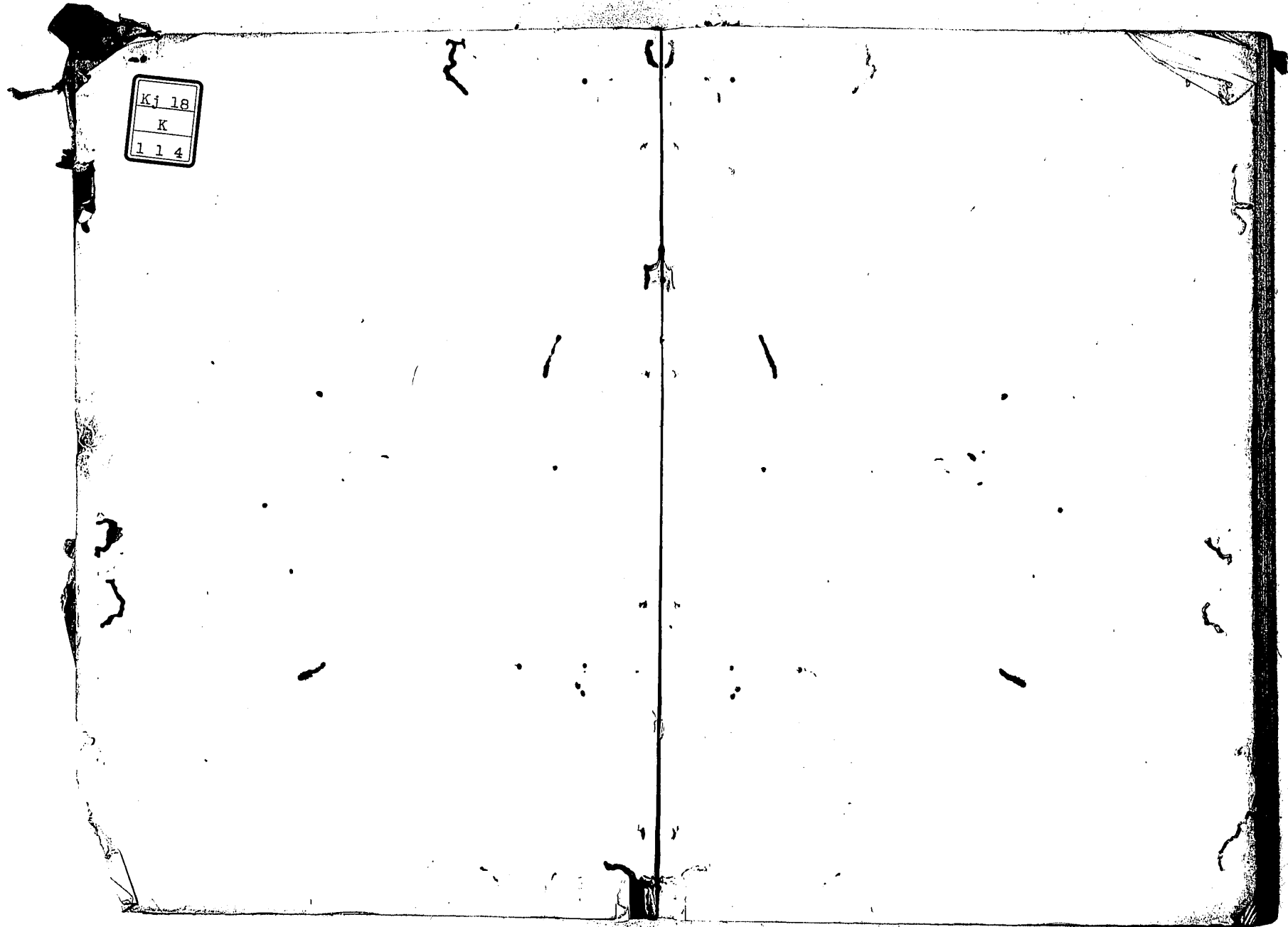
情愛一併に片紙願ふに在りては其方一紙に書す
後述に、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や

日
簡状有り情愛一併に片紙願ふに在りては其方一紙に書す
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や

日
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や

日
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や
情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や、情、愛、中、可、下、及、捕、持、り、て、書、す、や

寛政六
三月



Kj 18
K
114

